

令和2年3月24日

保護者 様

京都府立乙訓高等学校
校長 越智 雅之

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る春季休業中の部活動について

本日、文部科学省及び京都府教育委員会から、教育活動の再開に向けたガイドライン等が示されました。これらを受け、春季休業中の部活動は、下記のとおり感染予防対策を徹底する条件付きで、明日25日（水）から再開いたします。ついては、留意事項等についての御理解と御協力をお願いします。

記

1 感染拡大防止に向けた基本的な考え方について

感染拡大のリスクを高める環境である「3つの条件（①換気の悪い密閉空間②人の密集③近距離での会話・発声等）が同時に重なる場」を徹底的に回避します。

2 活動内容・形態等について

- (1) 自校の部員のみによる校内での活動に限定する。
- (2) 練習試合、宿泊を伴う合宿や遠征等の校外での活動については、禁止とする。
- (3) 文化部活動において、多くの観客等が長時間、閉鎖空間に集まるような定期演奏会や発表会等の開催については、禁止とする。
- (4) 活動時間は2時間以内とし、生徒の心身の状況（体力低下等）に十分配慮し、急な活動による身体的負荷が生じないように段階的に活動することとする。
- (5) 体育館や音楽室等、多くの生徒が同一施設を同時に使用しないように活動時間や場所を割り振るなどの工夫をする。

3 活動上の留意事項について

- (1) 活動への参加にあたっては、風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど、症状が軽い場合を含む）が見られる場合は絶対に参加しないようにしてください。
- (2) 自宅での検温や顧問による体調確認等、健康観察を徹底してください。
- (3) 手洗い、咳エチケット、手指のアルコール消毒等、感染予防対策を徹底してください。
- (4) コップやボトルの共用がないよう、各自の飲料水を持参してください。
- (5) 部活動終了後は、速やかに下校、帰宅するとともに、帰宅後の感染予防を徹底してください。

4 その他

今後の感染状況等により、上記の内容は変更することがあります。

なお、新学期以降の部活動については、追って御連絡させていただきます。